

労働個別相談会

大丈夫ですか？その就業規則で

法令の改正に対応していない就業規則で労使間のトラブルが増えています

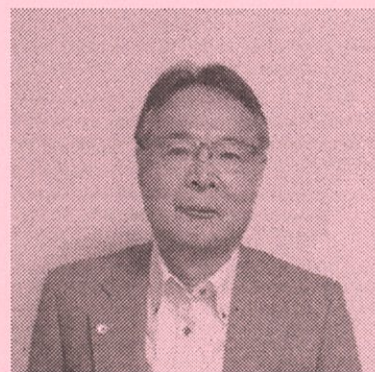
就業規則の見直しはお済みでしょうか。放っておくとトラブルが起きた際にうまく対応できない恐れがあります。就業規則の見直しを始め、同一労働同一賃金、最低賃金引上げなど労務管理の専門家が個別に相談に応じます。是非、相談会をご利用ください。

相談無料
要予約

【開催日時】 令和5年10月26日(木) 令和5年11月24日(金)
令和5年12月20日(水) 令和6年1月24日(水)
令和6年2月14日(水)
各日共 13時～16時

ぎふ働き方革推進支援センター
専門相談員が相談に応じます

【会場】 羽島商工会議所
【相談料】 無料
【定員】 3社(事前予約制、各社1時間程度)
【申込】 前週金曜日までに下記へお電話にて予約時間と簡単な相談内容をお知らせください。



相談員
ぎふ働き方改革推進支援センター
専門相談員・特定社会保険労務士

近藤義博氏

【お問合せ】

羽島商工会議所中小企業相談所 羽島市竹鼻町2635番地

TEL:058-392-9664 FAX:058-392-6708